

# 基金情報

No. 13

平成15年4月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階 TEL03-3633-6445

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

主要事業概況		平成15年3月末現在	対前月増減数
事業所数(件)		267	-3
加入員数(人)	男子	6,352	-248
	女子	2,637	-49
	計	8,989	-297
受給者数(人)	男子	3,300	-28
	女子	1,737	-21
	計	5,037	-49
平均年金額(円)		418,194	4,290
年金資産額(円)		28,876,702,837	236,034,064
修正総合利回り(%)		-12.37	-0.40

## 平成14年度の年金資産運用結果 ▲12.37%

平成14年度の年金資産の運用(修正総合利回り)は、債券運用においてはプラスとはなってはいませんが、内外の株価の大幅な下落により、資産全体ではマイナス12.37%という結果となりました。

これにより、修正総合利回りは、3年連続のマイナスとなり、年金財政への負担は更に重くのしかかってきました。

基金設立以来増加し続けていました年金資産額(信託資産額)も、マイナス運用とともに減少をたどり、平成11年度末に保有していた年金資産額334億7,700万円は、翌年度には300億円を下回り、平成14年度末においては252億2千万円となりました。

ここ3年間における運用損失による年金資産額の減少は、単純差引で、実に82億5,700万円にも及んでいます。

資産別修正総合利回り

平成14年度末	修正総合利回り	ベンチマーク	ベンチマーク差
国内債券	4.54 %	4.26 %	0.28 %
国内株式	-26.86 %	-24.81 %	-2.05 %
外国債券	15.10 %	15.47 %	-0.37 %
外国株式	-32.71 %	-32.48 %	-0.23 %
その他	0.04 %	0.00 %	0.04 %
資産合計	-12.37 %	-9.68 %	-2.69 %

## 外債インデックス名 「シティグループ世界国債インデックス」に変更

資産運用機関が外国債券ファンドのベンチマークとしていた「ソロモン・スミス・バーニー・世界国債インデックス」の名称が、平成15年4月7日付けで「シティグループ世界国債インデックス」に変更となりました。

この変更は、外国債券のベンチマークを提供しているソロモン・スミス・バーニー社の社名がシティグループ・グローバル・マーケットに変更となったためです。これによるベンチマークの算出を行う対象や方法に変更は生じません。

## 資産運用に関する規程を一部変更

ベンチマーク(市場の収益率)は、当基金の資産運用に関する規程において各資産ごとに規定し、運用受託機関に対してガイドライン(運用指針)として提示しています。

当基金における外国債券のベンチマーク指標は、「ソロモン・スミス・バーニー・世界国債インデックス」とし、資産運用に関する規程に規定しているところです。

このため、社名変更による外国債券のベンチマーク指標名の変更に伴い、資産運用に関する規程の一部を次のとおり変更しました。

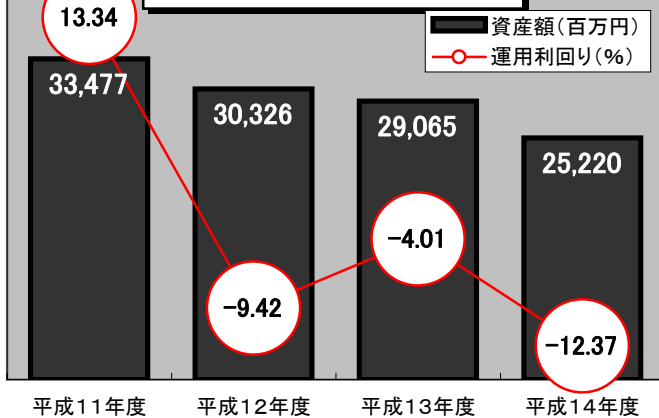
## 東日本硝子業厚生年金基金の資産運用に関する規程の一部を変更する規程

第二の2の(3)の④中「ソロモン・スミス・バーニー世界国債インデックス(日本を除く、円換算)」を「シティグループ世界国債インデックス(日本を除く、円換算)」に改める。

附則

この規程は、平成15年4月7日から適用する。

## 年金資産額と運用利回りの推移



## 後藤進一理事を 資産・財政委員に委嘱

瀧波敏夫理事長は、平成15年4月15日 後藤進一理事(ジオマテック株)を年金資産運用委員会及び財政運営委員会の委員に委嘱しました。

この委嘱は、岡本毅委員(岡本硝子株)の辞任に伴う補充であり、後藤委員を含めた8名の委員にて、今後、大変厳しい運用・運営課題に取り組んでいただくこととなりました。

## 誕生月に現況の確認

年金は、受給権が発生しますと、支給停止の期間を除き、受給権者が死亡するまで受けることができ、その間、受給権者の指定の口座に自動的に振り込むこととなっています。

このため、受給権者が死亡した場合でも、その確認ができませんと、年金の支払は過払いとなってしまいます。

この過払いを防止するため、受給権者が死亡した場合は、遺族の方に「死亡届」を提出していただくこととしています。

また、基金では、「年金受給権者現況届」によって、受給権者の現況(生存)の確認を行っています。

## 年金・支払差止者調査 66件を失権処理

現況の確認は、各受給権者の誕生月に現況届をお送りし、これを返送していただくことにより行っています。

現況届未返送者へは督促や遺族の方への問合せを行います。現況の確認が得られない場合は、年金の支払を差止めることとなります。

## 差止め者は毎月10名前後

支払差止者について、厚生年金の受給状況調査や市区町村への確認依頼により、死亡確認ができた者については失権処理を行います。

このような調査により、平成14年度も3月に66名(男子37名、女子29名)の失権処理を行いました。

…このため3月末の受給者数の

対前月末増減数はマイナス…

## 事業運営 — 適用状況 (1・加入員数の概況) —

### 直近減少率7.1%

加入員数は、依然として減少を続け、平成14年度末の総数において9,000人を割り込むこととなりました。

加入員総数の動向は、対前年度比で、平成13年度▲4.5%、平成14年度▲2.6%と、2年度間で7.1%の減少となっています。ただ、平成14年度においては、任意脱退事業所(227人)があり、これを除くと加入員数の減少傾向は止まり、ほぼ横ばい状況と想われます。

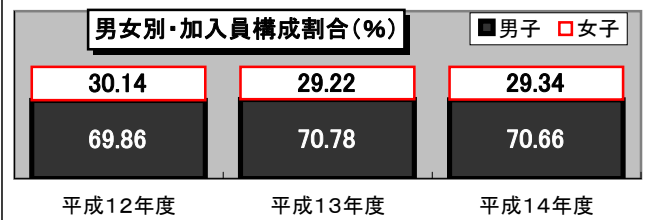
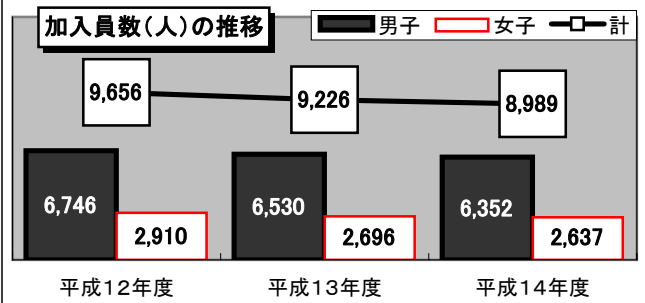
### 平成13年度女子・減少率7.4%

ここ2年度間における加入員数の動向を男女別にみますと、男子▲5.2%、女子▲9.4%と女子の減少率が高くなっています。

しかし、平成14年度の減少率はむしろ男子の方がやや高く(男子▲2.7%、女子▲2.2%)、平成13年度における女子の減少率が著しく高かった(男子▲3.2%、女子▲7.4%)ことがうかがえます。

### 男女構成割合7:3

平成13年度の著しい女子の減少(▲214人)により、女子の構成割合は、3割を下回りましたが、平成14年度の減少率は落ち着き、現状の男女構成割合はほぼ7:3となっています。



## 東総基・国会議員への要請を行う

東京都総合厚生年金基金協議会(東総基)は、経済の長期低迷により危機的な状況にある基金制度の抜本的な解決を求め、国会議員への要請行動を行うこととし、4月15日、16日、17日の3日間にわたり、東総基・会長基金(全国情報サービス産業)の理事長をはじめ8基金の理事長などが、自由民主党年金制度調査会や社会保障調査会の正副会長など7名の議員に対し要望書をもって要請を行いました。

### 要望書

先生におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素から厚生年金基金の運営について格別のご指導とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

東京都総合厚生年金基金協議会は、厚生年金基金制度の健全な発展を図ることなどを目的として東京都に所在する201の総合型厚生年金基金で組織された団体であります。

厚生年金基金は、国の厚生年金の一部を代行している制度であり、東京都における総合型厚生年金基金は、中小企業に働く約290万人の加入者及び約102万人の年金受給者とその家族の老後生活の安定、福祉の向上を目的として、その事業運営に努力しております。

さて、厚生年金基金の財政状況は、10年以上に及ぶ日本経済の長期低迷により、未曾有の危機的状況に陥っています。特に近年の年金資産運用状況は、会員基金の状況をみても平成12年度が▲10.7%、平成13年度が▲4.7%、さらに平成14年度においても2桁台の大幅なマイナスとなり、3年連続という想像を絶するマイナス運用利回りとなりました。この結果、多くの基金は、国の代行部分の最低責任準備金さえ有しない「代行割れ基金」に陥っています。

経済環境の悪化により企業の体力が著しく低下している中、これまでの度重なる掛金引上げにより、現状でも掛金負担が過重になっていることから、もはや個別基金や母体業界の努力によって対処できる範疇を超えております。特に、個別基金の事情によらない平均寿命の伸長や経済の実態から乖離した予定利率(5.5%)から生じる積立不足額をすべて個別基金の負担に帰すことは余りにも重すぎて絶えられません。このまま推移すれば制度の崩壊にもつながることとなります。

確定給付企業年金制度の成立等で企業年金の選択肢が増えたと言われ、一方、会計基準の変更で代行返上や基金の解散が日々新聞を賑わせていますが、中小企業が集まって設立されている総合型基金としては、そこに働く者の老後生活の安定、福祉の向上のため、厚生年金基金として存続させ、その健全化を図ろうと懸命の努力を続けているところであります。

厚生年金基金制度は経済成長を前提に事前積立方式により制度設計されております。是非とも日本経済が回復・再生するための有効な経済政策を実施されるようお願いいたしますとともに、厚生年金本体との財政中立化及び平成14年度決算への当面の対応策について、次のとおり要望いたしますので、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

### 要望事項

1. 厚生年金基金は、企業年金制度の中核として発展してまいりましたが、日本経済の長期低迷により危機的な状況にあることから、制度の抜本的な解決策を講じ、あわせて将来展望を明らかにしていただきたい。当面、
  - (1) 免除保険料率については、厚生年金本体の予定運用利回り及び改善後の死亡率に基づき算定していただきたい。  
免除保険料率の凍結を早期に解除し、凍結期間中の不足分の手当をしていただきたい。  
なお、免除保険料率を算定する際の予定利率(予定運用利回り)の設定にあたっては、近年の運用環境を考慮し、達成可能な水準としていただきたい。
  - (2) 予定利率引下げ及び死亡率の改善が行われた場合、過去分の積立不足が生じることになるが、この不足分については、免除保険料率に反映していただきたい。
2. 3年連続マイナス運用利回りという実態に鑑み、非継続基準等の財政検証及び財政再計算の適用については、財政の中立化が実施されるまで凍結するなど、弾力化を図っていただきたい。
3. 給付水準の引下げにあたっては、加入員や受給者の3分の2以上の同意を必要とされているが、総合型基金においてはこの対応が極めて困難なことから、手続きの簡素化を図っていただきたい。

## 基金用語

### 《ベンチマーク》

ベンチマークは、運用目標とする指標で、通常、資産毎の市場全体の収益率を示す指標が採用されるのが一般的です。

当基金がガイドラインで示しているベンチマークも一般的なもの、運用機関各社が採用しているものと同一です。

この資産毎のベンチマークは、次のとおりです。

- 国内債券 NOMURAボンド・パフォーマンス・インデックス総合 (MURA-BPI総合) \*野村証券金融研究所公表
- 国内株式 東証株価指数(TOPIX)1部総合(配当込み) \*東京証券取引所公表
- 外国債券 シティグループ世界国債インデックス(日本を除く。円ベース) \*シティグループ・グローバル・マーケット社公表
- 外国株式 MSCIロクサイインデックス(配当再投資・税引き前・円ベース) \*MSCI(モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社公表)

### 修正総合利回り

修正総合利回りは、前期末の評価損益の有無による単年度利回りの歪みを修正し、より実態に近い収益率としたもので、総合利回り(トータルリターン)の分母に前期末の評価損益及び未収収益を加えることによって前期末の時価に近い金額に修正して算出されます。

5月の事業予定

13/厚生年金基金連合会・理事会

19/厚生年金基金の運営に関する報告会

19/第24回財政運営委員会・第36回年金資産運用委員会